

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

とえだ

Soeda
Public
Relations

広報



梅雨に映える！ 色鮮やかなアジサイ

6月22日～24日の3日間、アジサイが見頃を迎えた英彦山花園で摘み取り体験会が行われました。約2000株のアジサイが植えられている英彦山花園では家で楽しんだり、挿し木して育ててもらったりしようと毎年開催。今年はいいにくの天気でしたがたくさんの方が花園を訪れ、気に入ったアジサイを次々と摘み取っていました。

JUL.2024

7

No.753

←町国民健康保険特定健診の情報はコチラ

←町集団健診の情報はコチラ

スマホで確認！
特定健診情報！

←県後期高齢者医療健診の情報はコチラ

←協会けんぽ健診の情報はコチラ

年齢	加入している健康保険	特定健診等の受け方
75歳以上	後期高齢者医療保険 (65歳以上75歳未満で、一定の障害があり、福岡県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む)	◎後期高齢者健康診査 6月に福岡県後期高齢者医療広域連合から受診券が送付されています。町の集団健診、または病院での個別健診が選べます ▷自己負担額：500円
40歳～74歳	国民健康保険	◎集団健診 町体育館で実施する集団健診。希望すれば「がん検診」も一緒に受診できます ▶実施日：9月27日(金)、10月7日(月)、8日(火)、20日(日) ▶自己負担額：500円 ※がん検診は別途料金 ▶予約方法：役場健康子育て応援課健康・こども保健係(☎:31-5001)まで申し込み ◎個別健診 かかりつけの病院などで普段の通院時に受診できます ▶実施医療機関：▷勝野内科クリニック ▷川口医院 ▷医療法人養生会宮城内科胃腸科医院 ▷医療法人中山医院 ▷医療法人雪竹医院 ▷柳瀬外科医院 他 ▶自己負担額：500円 ▶予約方法：受診を希望する医療機関に直接申し込み
	社会保険や共済保険など国民健康保険以外の保険	◎加入している医療保険者が行う健診を受診ください

梗塞・狭心症・高尿酸血症・成人型の糖尿病・アルコール性肝疾患などの多くは、初期の段階では痛みなどの自覚症状のないまま進行します。早期発見の方法は健診を受診するしかありません。

気軽に受けよう 特定健診

特定健診は、40～74歳の医療保険の加入者は国民健康保険、協会けんぽ、共済組合などの医療保険者が実施します。75歳以上の人は

福岡県後期高齢者医療広域連合が特定健診とほぼ同じ内容の健康診査を実施します。

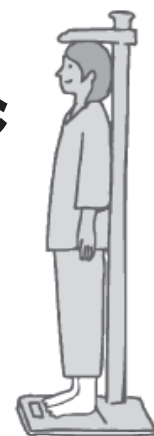
特定健診の受診方法は加入している医療保険により異なります。国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人は、町が行う集団健診、またはかかりつけの病院などで行う個別健診のどちらかで受診できます。国民健康保険の場合、個別健診は町内では6か所の医療機関、田川地域では59か所の医療機関で受診できます。



年に1回1時間、カラダの声に耳を傾ける時間を 命を守る 40歳からの特定健診

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防を目的に行う健診です。メタボリックシンドロームは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質異常が組み合わさることによって、心臓病や脳卒中などの生活習慣病になりやすい病態を指します。身体の異常を早期に発見するため、年1回の健診を利用し、自身の健康状態を確認しましょう。

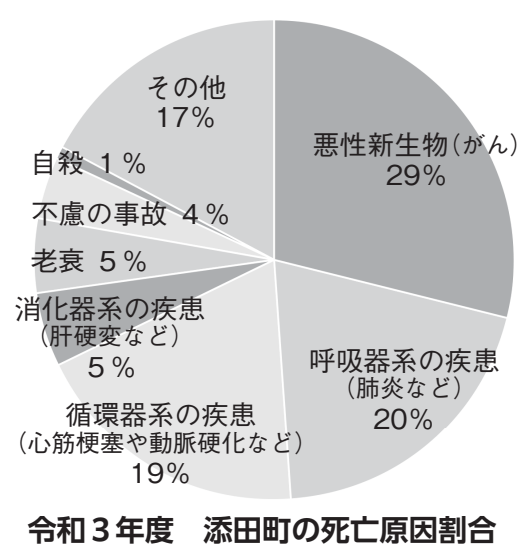
図 役場住民課保険年金係（☎ 82-5966）



生活習慣病。 日常的によく耳にする言葉ですが、生活習慣病という病気はありません。

食事や飲酒、運動、ストレス、睡眠、喫煙などの生活習慣の影響で発症する高血圧や糖尿病、脂質異常症などの疾患を総称して生活習慣病と呼びます。

左図は令和3年度の添田町の死亡原因割合を示したグラフです。死亡原因の多くを占める、がんや心筋梗塞などの循環器系の疾患、肝硬変などの消化器系の疾患の多くは、生活習慣病が原因で発症します。



生活習慣病は忍び足でやって来る 足音に気づくには特定健診

特定健診は、生活習慣病になる前の段階で身体の異常を発見し、生活習慣の改善で病気を予防することを目的とした健診です。

代表的な症例の高血圧・脂質異常症・心筋

検査項目は▽服薬歴、喫煙歴などの健康質問▽身長、体重、BMI、腹囲などを測る身体測定▽血圧測定▽尿糖、尿蛋白を調べる尿検査▽脂質、糖代謝、肝機能の異常を調べる血液検査▽心電図などです。また、医師の判断で貧血検査と眼底検査が追加されることがあります。

検査結果が悪ければ 優しく生活習慣の改善指導

検査結果で生活習慣病に該当、または予備群と判定されたときは、保健師や管理栄養士などから生活習慣を改善するためのアドバイス、特定保健指導を受けます。適切なアドバイスで食生活などの生活習慣を改善することにより、生活習慣病を予防することができま

す。

年に1回、1時間程度の健診です。健康のために必ず受診しましょう。

国民健康保険加入者におトクな情報！ 特定健診受診でお買物券を贈呈

特定健診の検査を単独で受けると約1万円の検査費用がかかりますが、国民健康保険加入者は500円の自己負担で健診を受診できます。

また、国民健康保険に加入し国民健康保険税の滞納がない世帯の人が特定健診を受診したときには、「道の駅歓遊舎ひこさん」で利用できるお買物券「500円分」を後日郵送で贈呈します。

町体育館で行う集団健診の申し込みは8月23日(金)までとなっています。実質無料で特定健診が受けられるこの機会に、ぜひ受診をお願いします。

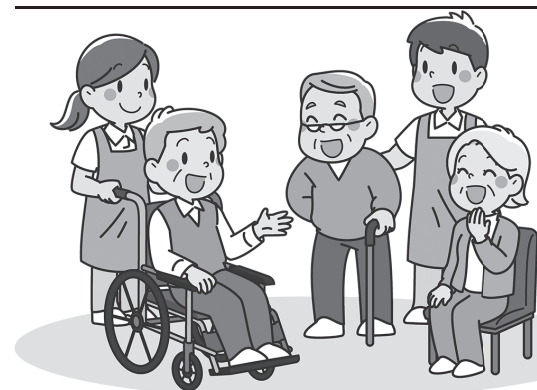
令和6年度 所得段階別介護保険料

所得段階	対象者		福岡県介護保険広域連合 Bグループ保険料	
			令和6年度	令和5年度
1	生活保護受給者			
	世帯非課税	老齢福祉年金受給者	20,058 円	19,898 円
		公的年金等収入額と 合計所得金額等の合計額が		
2	世帯非課税	80万円以下	34,384 円	33,164 円
3		80万円を超え120万円以下	48,711 円	46,430 円
4		120万円を超える	64,470 円	59,695 円
5	世帯課税	本人非課税	80万円以下	71,633 円
6		80万円を超え	85,960 円	79,594 円
7		120万円未満	93,123 円	89,543 円
8		120万円以上210万円未満	107,450 円	106,125 円
9		210万円以上320万円未満	114,613 円	109,441 円
10		320万円以上340万円未満	118,195 円	112,758 円
11		340万円以上360万円未満	121,777 円	116,074 円
12		360万円以上380万円未満	125,358 円	119,390 円
13		380万円以上400万円未満	128,940 円	122,707 円
14		400万円以上420万円未満	132,522 円	126,023 円
15		420万円以上440万円未満	136,103 円	129,340 円
16		440万円以上460万円未満	139,685 円	132,656 円
17		460万円以上480万円未満	143,266 円	135,972 円
18		480万円以上500万円未満	146,848 円	139,289 円
19		500万円以上520万円未満	150,430 円	142,605 円
20		520万円以上540万円未満	154,011 円	145,922 円
21		540万円以上560万円未満	157,593 円	149,238 円
22		560万円以上580万円未満	161,175 円	152,554 円
23		580万円以上600万円未満	164,756 円	155,871 円
24		600万円以上620万円未満	171,920 円	159,187 円
25		620万円以上720万円未満	179,083 円	165,820 円
		720万円以上		

※1 公的年金のうち、国民・厚生・共済年金などの課税対象年金です。遺族・障害・老齢福祉年金などは含まれません。
 ※2 「合計所得金額－特別控除額(※2)－年金所得額」です。0円以下の場合は0円とみなします。
 ※3 長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。

問 役場福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)
 福岡県介護保険広域連合(☎092-643-7055) 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部(☎49-1093)

介護保険料が決定しました



介護保険は、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。

介護保険制度では、3年ごとに保険料の見直しが行われ、今回、令和6年度から9年度までの保険料が決められました。65歳以上の皆さんへ保険料額をお知らせする決定通知書は、8月上旬に郵送します。

介護保険料額の算定方法

介護保険は、給付費など介護保険に必要なお金のうち、半分は税金(公費)でまかない、残り半分为40歳以上の人から徴収する介護保険料でまかっています。

福岡県介護保険広域連合では構成する市町村を給付水準(高齢者1人当たりの介護保険利用額)が高い方から順にAグループ、Bグループ、Cグループに分けています。介護保険料額もグループごとに決まっております。

給付水準が高いAグループが保険料額も高くなる仕組みになっています。添田町は令和6年度からの3年間、前回の改正時と同じ「Bグループ」に属します。

個人ごとの介護保険料は前年の所得と、今年度の住民税の課税状況などで決まります。



介護保険料の支払い方

介護保険料は、年金受給額が年18万円以上ある人は、年金から天引きされる「特別徴収」で納めます。65歳になったときや、福岡県介護保険広域連合の構成市町村外から転入したとき、年度途中で介護保険料額や年金受給額が変更になったときなどは、納付書や口座振替で納める

「普通徴収」になります。普通徴収の納付書は金融機関のほか、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。また8月からはクレジットカードでの納付も開始する予定です。

詳しくは問い合わせください。

介護保険負担限度額認定証の申請・更新をお忘れなく

介護保険では、所得が低い人の介護施設利用が困難とならないように、居住費や食費などの施設サービス利用者負担を軽減する制度があります。軽減を受けるには役場福祉環境課で申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、サービス事業者に提示ください。また「介護保険負担限度額認定証」をすでに持っている人は、有効期限が7月31日までですので、忘れずに更

新の手続きを行ってください。

【対象者】

▷生活保護受給者 ▷本人・配偶者・世帯員全員が非課税で、預貯金などの合計額が基準以下の人

【申請に必要なもの】

①申請書 ②同意書 ③すべての通帳などの写し ※配偶者がいるときは、配偶者の②、③も必要

同和問題啓発強調月間

あらゆる差別をなくすための取り組み

平成28年度に部落差別解消推進法が施行し、平成31年3月には福岡県で、9月には添田町でも「部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。町では人権・同和問題を正しく理解し意識の高揚が図れるよう、職場・街頭啓発や講演会などの取り組みを実施し、「人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまち添田町」の実現に向けて、差別のないまちづくりを進めています。7月1日から31日は「同和問題啓発強調月間」です。この機会にあらためて、同和問題(部落問題)について考えてみましょう。

●**インターネットを悪用した差別を許さない!**
 インターネット上の部落差別に関する書き込みが後を絶ちません。ある地域が同和地区や部落であるなどの投稿や、その地域の出身者や居住者への誹謗中傷を投稿することは部落差別につながります。インターネットを悪用した部落差別を許さないという共通認識のもと、私たち一人ひとりが人権を尊重し、部落差別のない社会を目指しましょう。

●**同和問題啓発強調月間中の主な取り組み**
 ▷街頭啓発・職場啓発 ▷人権啓発のぼり旗、懸垂幕の設置 ▷防災無線による啓発 ▷人権講演会の開催 など

●**人権講演会を開催します**
▶とき 7月19日(金) 19時～(18時30分開場)
▶ところ オークホール
▶講師 西田 昌矢さん(フリージャーナリスト)
▶演題 「私は部落から逃げてきた」
▶参加費 無料
 ※手話通訳・託児あり
 ㊟ 教育委員会社会教育課人権同和推進係(☎ 82-5800)



税理士による無料相談会

日頃思っている税の疑問に税理士が無料でお答えします

所得税や消費税、相続税、贈与税など私たちは生活する中でたくさんの税金に関わっています。そんな税金の疑問に関する無料相談会を開催します。

▶相談会開催日
 7月24日(水)13時30分～16時30分(予約優先／1回1時間程度)
 8月以降は第4水曜日の同時刻で毎月開催

▶相談内容例
 ▷土地や建物(家屋)を売る(売った)ときの譲渡所得にかかる税金のこと ▷財産をもらったときにかかる贈与税のこと ▷どんなときに確定申告が必要なのか?申告義務に関する相談 ▷医療費控除や寄付金などの節税あれこれ ▷最近話題のインボイス(適格請求書)に関すること ▷青色申告での商売や農業など事業収支の帳簿の付け方 など

▶相談場所 添田町役場 庁舎1階会議室
▶相談対象者 町内在住または町内に土地や家屋を有する人
▶予約方法 住民課税務・滞納対策係に電話か窓口で予約
 ㊟ 役場住民課税務・滞納対策係(☎ 82-1234)



野生鳥獣侵入防止用

「のり網」を販売します

イノシシやシカの被害防止対策として、「使用済みのり網」の販売を行います。数に限りがありますので、購入を希望する人は早めに購入してください。

▶販売枚数 250枚(18m×1.8m/枚)
 ※金属製の網ではありません。
▶価格 1枚500円
▶販売開始日 7月9日(火)
 ㊟ 役場農林業振興課有害鳥獣係(☎ 82-1237)



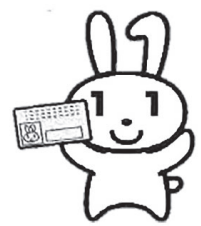
!!ご注意ください!!

12月2日から健康保険証の新規発行が終了します

●**保険証の有効期限に注意ください**
 12月2日から新規の健康保険証の発行は終了し、この時点でお手元に有効な保険証を持っているときは最長1年間(令和7年12月1日まで)使用することができます。有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合は、その有効期限まで使用できます。

●**医療機関を受診するときはマイナンバーカードで**
 マイナンバーカードで医療機関を受診すると過去のお薬情報や健康診断の結果を医者が確認できるため、身体の状態や他の病気を推測でき、治療に役立てることが出来ます。また、限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度の適用を受けることができます。

●**マイナンバーカードが手元にないときは**
 紛失などで手元にマイナンバーカードがない人などは、本人の被保険者資格の情報を記載した「資格確認書」が無償交付される予定です。「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示することで、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。
 ㊟ 役場住民課保険年金係(☎ 82-5966)



※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

※マイナンバーカードの提示が義務付けられています。

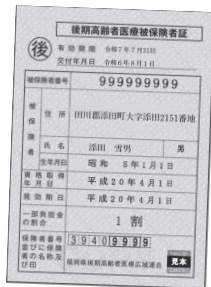
後期高齢者医療保険に加入している皆さん

被保険者証(保険証)の更新を8月に行います

●**8月からの被保険者証は「水色」です**

現在の被保険者証(うす緑色)の有効期限は7月31日(水)までです。8月1日(木)からの被保険者証(水色)は7月下旬に簡易書留で郵送します。有効期限は令和7年7月31日(木)までの1年間です。なお、今年度75歳になる人には誕生日の前月に簡易書留で郵送します。8月からは新しい水色の被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。7月28日(日)までに新しい被保険者証が届かない場合は、役場住民課保険年金係まで問い合わせください。

●**限度額認定証の有効期限は7月31日まで**
 限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日(水)です。限度額認定証をすでに持っている人で今年度も同様に認定証を発行できる条件の人には、8月1日(木)からの新しい限度額認定証を7月下旬にお届けします。なお、新たな限度額認定証の交付は窓口での申請手続きが必要です。被保険者証やマイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類などを持参し、役場住民課保険年金係(庁舎1階④番窓口)で申請ください。
 ㊟ 役場住民課保険年金係(☎ 82-5966)



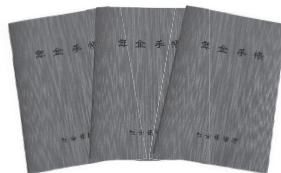
令和6年度の免除申請は7月から受け付けます

国民年金には保険料を免除する制度があります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除もしくは猶予される制度があります。免除や納付猶予を受けず保険料の未納の状態が続くと、将来老齢基礎年金を受けられない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。令和6年度分(令和6年7月～令和7年6月分)の免除申請の受け付けは7月1日からです。承認まで1か月程度かかりますので、申請が

必要な人は早めに申請をしてください。

【手続きに必要なもの】
 ▷年金手帳など基礎年金番号がわかるもの ▷退職(失業)を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し ▷学生納付特例制度を申請する場合は在学証明書または学生証
 ㊟ 役場住民課保険年金係(☎ 82-5966)





身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



英彦山で養殖されたヤマメを放流

添田遊釣会、くるみ保育園

添田遊釣会（米木一雅会長）の皆さんと、くるみ保育園の園児が毎年行っているヤマメの稚魚の放流。例年、下落合地区の彦山川河川敷で行っていましたが、昨年の豪雨で護岸が危険なため、今年は5月30日に野田地区の歓遊舎ひこさん前の彦山川河川敷で行われました。この日放流された稚魚は全部で約1万匹にもものぼります。園児たちは体長8cm程度の稚魚を優しく彦山川へ放流します。放流を終えた14人の園児たちは川に向かい「大きくなってね～」と大きな声で呼びかけていました。



↓ヤマメの放流には寺西町長も駆けつけ、園児と一緒に大きくなってと願いながら放流を行いました



↑ヤマメがびっくりしないように、そっと優しく放流する園児たち。「ヤマメかわいーねー」と笑顔でした

年を重ねても、みんなで楽しくすごせる町に

老人クラブ連合会春のスポーツ大会

添田町老人クラブ連合会主催のスポーツ大会が5月31日、添田ドームで開かれ、元気な高齢者約150人が輪投げとグラウンドゴルフに参加しました。例年サン・スポーツランドで行われていたグラウンドゴルフは雨天のためドーム1階のゲートボール場に臨時コースを設けての競技となりましたが、皆さん楽しんでいました。



↑臨時コースでも、日頃の練習の成果を発揮

夢の実現に向け頑張る学生を応援

田川地区奨学生決定通知書合同交付式

6月15日、糸田アリーナで田川地区奨学生決定通知書合同交付式が開かれました。この奨学金は返済義務のない給付型奨学金で入学支度金15万円、就学資金月額3万円が奨学生に支給されます。田川地域では59人、添田町からは4人が奨学生に決定し、式では代表して日向悠磨さん（峰地）に決定通知書が交付されました。



↑式典に出席した高瀬教育長㊦、日向さん㊦、柴田副町長㊦

中村英子さんが瑞宝双光章を受章

令和6年度春の叙勲

落合小学校などで校長を務めた中村英子さんが瑞宝双光章を受章し、その喜びを寺西町長に報告しました。中村さんは昭和51年から38年間教職を勤められ、現在は中村美術館の顧問をされています。「先生の功績をたたえられての受章、おめでとうございます」と話す寺西町長に中村さんは「町議会議長や町消防団長を務めた祖父の山本円治がいただいた叙勲を、孫の私が今回いただくことができ、大変嬉しく思います。5月14日、東京で伝達式が行われ、皇居で天皇陛下にも拝謁いたしました。頑張って生きて仕事をしてきてよかったです」と喜びを語ってくれました。

↓寺西町長㊦に叙勲受章の喜びを報告に訪れた中村さん㊦は町内では落合小・津野小の校長を務められました



梅雨入り前に、有事の際の広域連携を確認

令和6年度福岡県総合防災訓練

6月2日、県総合防災訓練が田川市などで開かれ、添田町消防団が参加しました。訓練では1時間に130ミリの大雨が降った後に、震度6強の地震が発生、家屋の倒壊や火災、土砂崩れが同時に発生したとの想定で始まり、消防団員は河川越水を防ぐため改良積み土のう工法の実施や、火災防ぎょ訓練などを行いました。



↑さまざまな被害を想定した訓練が行われました

落合小学校にこだまする美しい音色

子どものためのクラシックコンサート

6月10日、落合小学校で、児童も先生も楽しくなるコンサートが開かれました。地域の皆さんも訪れたコンサートでは、管楽器とドラムのアンサンブルにより、たくさんの曲が披露され、運動会などでおなじみのラデツキー行進曲では、音の大きさに合わせて拍手の大きさを変えたりしながら、会場全体で楽しみました。



↑アンコールでは演奏に合わせて踊りを披露

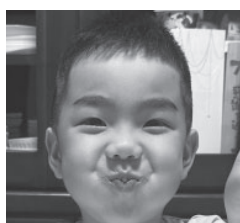
↓登山大会支援に関する協定書に署名する(左から)寺崎雅巳福岡県教育長、佐藤靖倫1等陸佐、寺西町長



もしもの事故に備え万全の体制を

令和6年度インターハイ登山大会

英彦山を舞台に8月2日から6日までの5日間行われる、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）登山大会。約400人の高校生が参加する大自然の中で行われる競技のため、大会中に山中でけが人などが発生したときに陸上自衛隊が救助や搬送支援などを担う大会支援に関する協定を県、町と結ぶ調印式が6月20日、福岡県庁で行われました。陸上自衛隊第40普通科連隊長で小倉駐屯地司令の佐藤靖倫1等陸佐は「山岳にたけたレンジャー隊員と優秀な衛生・通信の隊員を送り込み安全に競技が運営できるために、全力でサポートすることをお約束します」と話していました。



れんや
澤渡 蓮弥ちゃん
7月4日生⑥・庄西

れんくんお誕生日おめでとう♡
みんなを元気にしてくれてあり
がとう♡これからますます大き
く成長してね♡



田中 いろはちゃん
7月19日生⑥・添田西

いろは、6さいのおたんじょう
びおめでとう♡たくさん、おて
つだいしてくれて、ありがとう！



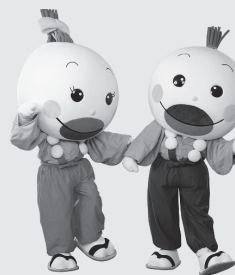
ぜんしょう
木下 善照ちゃん
7月20日生⑥・桜橋

happybirthday ラブリー善ちゃ
ん♡最後の保育園生活一っば
い楽しんでね☆!! じーじ☆ラ
ンドセルよろしく~!!



きあ
福富 姫空ちゃん
7月29日生⑥・峰地

き〜ちゃん5才おめでとう
(*^o^*) ♪にいにいとねえねえ
と仲良く元気に大きくなってね
♡



8月生まれの
締め切りは、
7月12日(金)です。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



教育のひろば

しまや様から図書を 寄贈いただきました

直 方市にあ
る仕出し

屋の有限会社し
まや様から「懸
命に生きた郷土
の先輩の人生や
筑豊の歴史に触

れてほしい」と、絵本3冊を町内小中学校に
寄贈いただきました。筑豊の昔話などを題材
に、子どもたちに親しみやすいように制作さ
れた絵本。5月31日に教育委員会で行った図
書寄贈式で、代表取締役の島添耕治さんから
高瀬教育長に絵本が手渡されました。しまや
様ではこの絵本の題材となっている紙芝居動
画「しまやの
筑豊物語」を
Youtubeで配
信しています。



↑島添さんから絵本を受け取る高瀬教育長



↑小中学校に寄贈された絵本

問 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)

地域子育て支援センター 7月の予定

★サークル「めだかつこ」(毎週火曜日)

▷9日/ヨガ講座 ▷16日/しゃーぼんぼんさん
によるシャボン玉ショー(給食) ▷23日/プール遊び
開始(給食) ▷30日/プール遊び(給食)

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

▷5日/シャボン玉遊び ▷12日/おもちゃ遊び
▷19日/親子健康教室・おっぱい相談 ▷26日/虹
の会読み聞かせ・ペッタンアート

★ベビーサークル「あっぷっぷ」

▷10日 ▷24日/虹の会読み聞かせ

★マタニティサークル「ボコ・ア・ボコ」▷11日

※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。

問 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

「おもてなしの心」で町の魅力を伝えてみませんか

観光ガイド養成講座

受講生募集!

町内の歴史や文化、観光スポットなどを案内するガイドを養成する講座を開催します。町の魅力を
たくさんの人に伝える観光ガイドとして活躍してみませんか。

【受講期間】 8月25日(日)~11月中旬 全5回

※講座修了後は、観光ガイドの会の活動に参加しな
がら学んでいきます。

【受講場所】 英彦山スロープカー花駅ほか

【対象者】 ▶原則、全日程に参加できる人 ▶添田町が
好きで、伝統や文化・歴史などに興味があり、人と接
するのが好きな人 ▶町内(おもに英彦山)での活動
が可能で、観光ガイドとして活躍できる人 ▶英彦山
や岩石山などで登山(山歩き)ができる人 ▶平日の
ガイド活動に対応できる人

【募集人数】 20人 ※応募者多数の場合は書類選考

【受講料】 無料

【申込方法】 所定の申込用紙に記入後、役場商工観光振
興課商工観光振興係に郵送、メール、FAX または持参

【申込締切】 7月31日(火)必着

※申込用紙は役場窓口または町ホーム
ページからダウンロードできます。



【申し込み・問い合わせ先】

役場商工観光振興課商工観光振興係

〒824-0691 添田町大字添田2151番地

TEL:82-1236 FAX:82-2869

メール:kankou@town.soeda.fukuoka.jp



文芸歳時記

【短歌 投稿】

ぐんぐんと草木育ちて夏に入り

生気みなぎる何となけれど

左手のしびれ意識し風呂場へと

落とさぬように五キロの亀を

東の間の青空の中夏を見る

雨が止んだらまた会えるかな

若き者外に遊び老父母

故郷の春に雪の屋根

笹の葉に記す願ひが定まらず

赤色のまま結ぶ短冊

【俳句 投稿】

万緑統べ霊峰の立ちにけり

藤の花静けき朝がおもしろい

星屑を葉にちりばめて夜の新樹

開け閉めての雨戸の軋む走り梅雨

霽消えて馬柵のつづく夏あざみ

卯の花や父の記憶も遠くなり

鯖捌く俎板いつも水流れ

くちなしの一輪咲きて梅雨兆す

【川柳 投稿】

日田・添田「ひこぼしライン」が大活躍

昼食は美味しい「ひこさん天狗めし」

●8月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

7月12日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてく
ださい。

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



試験・募集

福岡県町村会職員採用試験

- ▼一次試験日 9月22日(日)
- ▼会場 福岡県自治会館(福岡市)
- ▼受付期間 7月18日(木)～8月9日(金)
- ▼採用人数 行政事務1人程度
- ▼受験資格 平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ※詳しくは問い合わせください。
- 福岡県町村会総務課
(☎092-651-1121)

自衛官採用試験

- ◎第2回一般曹候補生
- ▼試験日 9月21日(土)または22日(日)／筆記試験・適性検査
- ▼受付期限 9月3日(火)
- ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人
- ◎第3回自衛官候補生
- ▼試験日 9月21日(土)または22日(日)／筆記試験・適性検査、9月29日(日)～10月3日(木)のうちいずれか1日／口述試験・身体検査
- ▼受付期限 9月3日(火)
- ▼受験資格 日本国籍を有する

ます。専門の職員が対応しますので気軽に相談ください。

- ▼開設日時 お盆と年末年始を除く平日・土曜日 9時～17時30分
- ▼相談方法 電話
(092-406-5118)またはメール
福岡県子育て支援課母子保健係
(☎092-643-3307)



↑メールはこちらから

お子さんの聞こえに対する相談を受け付けます

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップや、聞こえに対する不安を抱える保護者への相談支援を行っています。専門の



立ち直りを支える地域のチカラ

第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深めてそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。住民の皆さんが地域環境の浄化を心がけ、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手を差し伸べ、明るい社会を作りましょう。



18歳から32歳までの人
※詳しくは問い合わせください。

福岡県福岡地方協力本部飯塚地域事務所
(☎0948-22-4847)

海外戦没者 慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での県出身戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

- ▼巡拝地域 台湾・バシー海峡(台北、台中、高雄など)
- ▼期間 11月1日(金)～5日(火)
- ▼定員 15人
- ▼募集期限 9月6日(金)
- ※詳しくは問い合わせください。
- 福岡県遺族連合会事務局
(☎092-761-0012)

放送大学10月入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどで授業を行う文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。学力試験はなく、満15歳以上であれば1科目から学習できる選科履修生(1年間在学)、科目履修生(半年間在学)として入学でき、満18歳以上であれば大学院の修士選科生(1年間在学)、修士科目生(半年間在学)として入学できます。

- ▼募集期限 9月10日(火)
- ▼授業料 1科目1万2千円／入学科別
- 福岡県放送大学福岡学習センター
(☎092-585-3033)

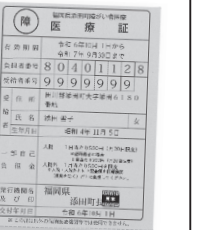


重度障がい医療証をお持ちの皆さん

更新手続きは不要です

毎年8月に重度障がい者医療証の更新手続きをお願いしていましたが、受給者の負担軽減のため、今年度より手続きなしで更新できるようになりました。所得情報などの受給資格を確認した後、対象者には9月中旬ごろに新しい医療証を郵送します。受給資格の確認あたり所得情報が確認できない人には、所得の申告手続きをお願いすることがありますので、ご協力ください。

福岡県役場住民課保険年金係
(☎82-5966)



相談

放送大学北九州サテライトスペース
(☎093-645-3201)

養育費・ひとり親110番

ひとり親家庭の人や離婚を考えている人を対象に、弁護士による電話相談を実施します。

- ▼とき 7月19日(金)12時～15時、20日(土)10時～13時
- ▼相談内容 養育費、離婚、面会交流、離婚後の生活費に関することなど
- ▼相談電話番号 092-724-2644(開催日時のみ利用可)
- 福岡県ひとり親サポートセンター
(☎092-584-3931)



司法書士による
相続・遺言相談会
相続登記や不動産の名義変更など日常生活で生じる問題に司法書士が無料で相談に応じます。

- ▼とき 8月3日(土)10時～16時
- ▼ところ ウイズゆくはし
- ▼相談方法 面談／1組30分
- ▼予約受付期間 7月10日(水)～8月1日(木)10時～16時
- 福岡県司法書士会事務局
(☎092-722-4131)

妊娠・子育て・思春期 SOS電話相談

妊娠に関すること、子育てに関すること、思春期に関することなどで悩みや不安をお持ちの皆さんへの相談支援を行っています。

- ▼ところ 中島家住宅
- ▼演者 Kazuo【和】
- ▼参加費 無料／申込不要
- 福岡県添田町活性化推進協議会廣田さん

第26回親と子の映画祭

- ▼とき 8月18日(日)13時～15時30分(開場12時)／入場無料
- ▼ところ 田川文化センター
- ▼上映作品 SPY×FAMILY CODE:White
- ▼対象者 田川市郡の小学生と保護者
- ※詳しくは田川法人会のホームページで確認ください。
- 公益社団法人田川法人会
(☎45-8005)



中島家住宅 沖縄音楽ライブ 南風と唄あしび

沖縄に伝わる伝統楽器「三線」と、三線とギターをチャン



プルした和楽器「二五」一合で、沖縄民謡・沖縄ポップス・歌謡曲などを唄います。ぜひお越しください。

- ▼とき 7月27日(土)13時30分～

日田彦山線BRTひこぼしライン

開業記念コーヒーと コーヒーカップを販売中です

日田彦山線BRTひこぼしラインの開業を記念して、道の駅飲遊舎ひこさんの「山霊の水」に合う、添田町オリジナルのスペシャルティコーヒーができました。福岡市を拠点とするスペシャルティコーヒー専門店「REC COFFEE」の協力により、町の風土や歴史をコンセプトにした3種類のコーヒーが完成。パッケージは、JR九州のななつ星in九州など、数多くの車両デザインを手がけた水戸岡鋭治さんがデザインしました。また、3種類のコーヒーの特徴に合わせた「高取焼比子窯」オリジナルのコーヒーカップもつくられました。コーヒー1杯を飲むのにちょうど良い大きさです。コーヒーは3種類3袋入りが930円、6袋入りが1,800円、コーヒーカップは1つ3,300円で道の駅飲遊舎ひこさんで販売しています。



福岡県役場まちづくり課
まちづくり推進係
(☎82-5965)



今年は会場が変わります

花火大会・ふる里まつり

今年の花火大会は「日田彦山線BRT開業1周年」と「道の駅飲遊舎ひこさん開業25周年」を記念し、会場を飲遊舎ひこさん周辺に移して、ふる里まつりと同時開催する予定です。

＜花火大会＞
・とき 10月26日(土)

＜ふる里まつり＞

・とき 10月26日(土)、27日(日)
※時間やイベント概要は、決定次第お知らせします。

福岡県役場商工観光振興課商工観光振興係
(☎82-1236)



講習

シニアのための
就業支援セミナー

これから就職しようと考えているシニアの皆さんに役立つ仕事の探し方などをわかりやすく解説します。

▼とき 8月8日(木)
14時30分～16時
▼ところ 稲築地区
公民館(嘉麻市)
▼対象者 おおむね
60歳以上で就労意欲のある人
▼内容 仕事探し・就職活動のポイント、履歴書の作成、面接のポイントなど
▼定員 20人／要事前申込
▼参加費 無料
■福岡県生涯現役チャレンジセンター(☎092-432-2512)



ひとり親サポートセンター
就業支援講習会

●医療事務講座
▼とき 8月27日(火)～9月26日
(休)の毎週火曜日と木曜日 9
時30分～15時30分(計10日間)
▼ところ 直方総合庁舎
▼定員 8人
▼受講料 無料(テキスト代の

一部8千円は自己負担)
▼申込期限 8月9日(金)必着
●メンタルヘルス三種講座
▼とき 8月28日(水)～10月9日
(水)の毎週水曜日 9時30分～
15時30分(計7日間)
▼ところ 宗像市役所
▼定員 10人
▼受講料 無料(テキスト代の
一部4千円は自己負担)
▼申込期限 8月9日(金)必着
※詳しくは問い合わせください。
■福岡県ひとり親サポートセン
ター就業支援強化事業受託会
社 マンパワースタイル株式
会社(☎092-741-9531)

危険物取扱者保安講習

●対面式講習
▼とき 10月24日(木)13時30分～
16時30分、25日(金)9時30分～
12時30分、13時30分～16時30
分
▼ところ ユメニティのおがた
▼申請書送付先 〒812-0034
福岡市博多区下呉服町1-15
ふくおか石油会館3階 公益
社団法人福岡県
危険物安全協会
※簡易書留で送付
してください。
▼受付期間 10月
2日(水)～11日(金)



や、クレジットカード番号をお
聞きすることはありません。
■役場まちづくり課まちづくり
推進係(☎82-5965)

ありがとうがっけつまつた
(敬称略)

○添田町へ
▼一般寄付 ▼有限会社プラン
ド・エム 取締役 宮本宣仁
(福岡市) 100万円
○能登半島地震災害義援金募金
▼募金額(5月1日～31日)
20万1339円
※6月3日、日本赤十字社へ送
金しました。
○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼故人□マサエ(上
落合一) ▼敬有川清子(一ノ

ご支援ありがとうございます

能登半島地震への義援金募金

「令和6年能登半島地震」に際し義援金募金箱を
設置したところ、多くの皆様に心温まるご支援を
賜り、心より感謝申し上げます。皆様からお預か
りした貴重なご厚志は、日本赤十字社を通して被
災地の災害復旧のために活用されます。

●ご支援いただいた団体の皆様(敬称略)

▷美容室「桜」▷
行政区長会▷部
落解放同盟添田連
絡協議会役員一同▷ヒシミツ▷彦
山子ども会連合▷上落合二区壮年
会▷下落合壮年▷榊田にぎわいづ
くり実行委員会▷添田町ゴルフコ
ンペ実行委員会



↑能登の塩を使っ
たお菓子の売り
上げ全額を寄附
していただきました(ヒシミ
ツ様)→



↑町に縁のある140人が集まった5月21
日開催のゴルフコンペで寄附を募っ
ていただきました(添田町ゴルフコ
ンペ実行委員会様)

※役場での募金箱設
置は、6月末で終了
しました。郵便局や
銀行などでは引き続
き受け付けています。
■役場総務課総務係
(☎82-1231)

お知らせ

全国家計構造調査を
実施します



防災セミナーは、災害発生
時に予想される被害や
救助活動、避難生活
などの課題を具体的に
イメージしながら
命を守る方法を地域に密着した
形で学ぶことができます。
▼対象 町内会・自治会の人、
小学校区での範囲の地域住民
※個人での申し込みは受け付け
ていません。
▼受講料 無料
※詳しくは問い合わせ、
またはホームページを
ご覧ください。
■日本赤十字社福岡県支部事
業 課救護・福祉係
(☎092-523-1172)

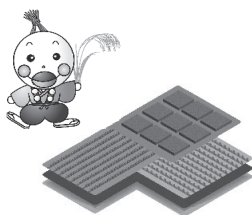


総務省統計局・
福岡県・添田町
では「全国家計
構造調査」を実施します。この
調査は、わが国の家計構造を全
国のおよび地域的に明らかにす
る、5年に1回の重要な統計調
査です。調査の結果は国や地方
公共団体で、年金額・介護保険
料の算定基準の検討など、重要
な政策に使われます。調査対象
となった世帯には、調査員が伺

宮) ▼敬出口トセ(野田)
▼敬森山キフ(添田東) ▼敬
西田嘉穂(峰地団地) ▼敬中
嶋マサヨ(新城) ▼敬山崎武
文(真木)
(令和6年6月14日現在)

農業委員会報告

【6月10日(月)開催 総会審議結果】
▼農地法第3条にかかる所有権の移転
・・・4件/面積9589㎡を許可
※8月開催の総会にかかる農地申請の締め
切りは、7月25日(木)です。
■添田町農業委員会(☎82-1237)



人の動き

5月末日現在()は前月比

●人 口 8,404人(－12人) ●出生 3人
●男 性 3,975人(±0人) ●死亡 12人
●女 性 4,429人(－12人) ●転入 17人
●世帯数 4,417世帯(－11世帯) ●転出 20人

相談

●心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時)
7月16日(火)、8月6日(火)
●補聴器相談(役場口ビー)
7月10日(火)(13時～)、7月12日(金)(15時～)
●無料法律相談会
(福岡法務局田川支局/13時～16時)
7月9日(火)、8月13日(火)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
■法テラス福岡(☎050-3383-5502)
●こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)
7月9日(火)(10時～)、7月25日(木)(14時～)
■田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)

警察署からのお知らせ

●詐欺は身近な犯罪です！
ニセの投資話などを持ちかけるSNS型投資・ロ
マンス詐欺に注意してください。
▷SNS・インターネット上の投資話やSNSを通
じた投資関連のグループワークへの勧誘に注意
しましょう ▷「絶対儲かる」「あなただけ」とい
う話は詐欺です

5月の事故発生状況 ()内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
物件事故	14(+3)	61
人身事故	1(+1)	7
死亡者	0(±0)	0
負傷者	1(－4)	9

■田川警察署(☎42-0110)

納期限のお知らせ

●7月31日(水)が納期限です
▷固定資産税(2期)
▷国民健康保険税(1期)
▷後期高齢者医療保険料(1期)
※口座振替は7月25日(木)です。
■役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)

バス協会からのお知らせ

●7月は車内事故防止キャンペーン月間です
走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがを
する場合があります。降りる時はバスが停留所に
着いて扉が開いてから席を立ってください。また、
高速バスや貸し切りバスの後部座席では、シート
ベルトの着用が義務化されています。安全のため、
必ずシートベルトの着用をお願いします。



◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soeida.fukuoka.jp>

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

◎令和6年度落合地区避難訓練フォトレポート

平成29年九州北部豪雨などで家屋の流出が発生するなど、町内でも特に雨量の多い落合地区で6月21日、大雨により土砂災害や彦山川氾濫の危険性が高まった想定で避難訓練が行われました。



走らずに避難する園児たち



落合小児童も冷静に避難します



全員避難できたか点呼で確認



大雨の注意を静かに聞きました



保育園、小学校に非常食を配布



訓練後はみんなで消防車を見学

落合小学校の児童がくるみ保育園に避難を始めると、くるみ保育園の園児も1階は浸水の危険性があったため、2階に避難しました。避難後は、消防署・気象台の職員から大雨の時の注意を聞きました。

落合地区にある別所河内・玉屋河内・彦三・下落合の各公民館、彦山駅防災施設にも、近隣の住民が徒歩や車で自宅から公民館（避難所）までの経路や危険箇所を確認しながら避難しました。各公民館に避難した後は各自、彦山駅防災施設に集合。かまどベンチの実演や消防署職員から避難の心構え、気象台職員から添田町における降雨特性などの講演があり、避難訓練参加者約60人は熱心に聞き入っていました。



地区住民が避難した彦三公民館



避難所での受け付けの様子



下落合公民館では今後の行動を確認



かまどベンチで火起こし



消防署職員の話に聞き入る参加者



講演後は参加者に非常食を配布

町長室

▼令和6年度全
国高等学校総合
体育大会（イン
ターハイ）登山
競技における協定を陸上自衛隊
小倉駐屯地第40普通科連隊と結
び、6月20日、福岡県教育委員
会会議室で調印式が行われまし
た。これは、本年8月2日から8
月6日までの5日間、北部九州の
最高峰、本町「英彦山」を舞台と
して行われます登山競技への自
衛隊の支援をお願いするもので
す。▼全国から総勢600名を超える
選手・監督、大会関係者が添田町
英彦山に集い、本町の豊かな自然
や歴史・文化、そして人情に触れ
ていただきます。▼50年前の昭和
49（1974）年も添田町英彦山
で全国高等学校総合体育大会登山
競技が行われました。ご記憶にあ
る方もいるかと思いますが、全国の
若い登山者の脳裏に添田町「英彦
山」が焼き付いた時でした。▼あ
れから50年、少子高齢化の中、添
田町も英彦山も変わってきました
た。その、節目（？）の年に、添田
町英彦山は大きく変わろうとして
います。▼その象徴のひとつが英
彦山神宮上宮の修復です。令和7
年度半ばには完成予定で、工事は
順調に進んでいるとのことでした。
また、現在実施に向け検討してい

るのが、参道沿いの宿坊を活用し
多くの観光客を呼び寄せることで
す。これまでも、観光を裾野の広
い産業として取り組んで来ましたが、
地域経済のシャワー効果が思
うように生み出せていませんでした。
今回は、英彦山振興の柱に「地
域資源を活用した観光経済の活性
化」と定義し、ひこさんホテル和
の運営事業、英彦山スロープカー
の運営事業等と連携、並行しなが
ら、宿坊ホテルとしての検討を進
めています。このため、英彦山に
相応しい観光地経営の専門組織と
して観光地域づくり法人「DMO」
（観光物件、自然、食、芸術・芸能、
風習、風俗など当該地域にある観
光資源に精通し、地域と協同して
観光地域作りを行う法人のこと）
設立の検討や、マーケット分析
（市場分析）、コンセプト（全体を
貫く基本的な観点・考え方）、設
計観光コンテンツ（情報の内容）
開発等に取り組むことにより、宿
坊ホテル事業の成功、ひいては地
域の観光振興を目指したいと思っ
ています。▼今、取り組む時であ
り、人口減少時代の添田町英彦山
の生き残り、いや、大きく飛躍す
る取り組みです。そして交流人口・
関係人口の増から、定住へと繋げ
ていく方策でもありと考えていま
す。